

浜松市公告第401号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により地籍調査を次のとおり実施するので、同法第7条の規定により公示する。

令和8年6月26日

浜松市長 中野 祐介

1 事業計画が決定された年月日

令和8年5月20日

2 調査を実施する者

浜松市

3 調査地域

中央区船越町・野口町の一部（Ⅱ）（20242213001）

中央区船越町・茄子町の一部（20242213002）

中央区舞阪町弁天島の一部（弁天島Ⅱ）（20262213001）

4 調査期間

公告日から令和9年3月31日まで